学校関係者の皆様へ

労働基準関係法令セミナーのご案内

　将来を担う若者が安心して働き、その意欲や能力を十分に発揮するためには、社会人生活を迎える入口の段階で労働基準関係法令が定める権利や義務を十分に理解しておくことが重要です。

　そこで、若者に対する労働知識教育をさらに積極的に展開したいと考えており、学校等の要請があった場合には、「労働基準関係法令セミナー」を実施することとしております。

　セミナーの内容は、労働契約締結前後の期間において知っておくべき知識、さらに社会人になってからの日々の労働時間、賃金、退職・解雇についての基礎知識になります。

　様々な規模に対応させていただきますので、積極的にご活用ください。電話にてご相談いただくとともに、下記の講師派遣申込書にご記入の上、FAXで依頼くださいますようお願いいたします。

平成　　年　　月　　日

ＦＡＸ　055-225-2783
山梨労働局監督課 行き

「講師派遣申込書」

学　校　名	
所　在　地	〒
電　話　番　号	
ご担当者職氏名	
ご希望・お聞きになりたいこと	ご希望日 第１希望　平成　　年　　月　　日 （　　） 第２希望　平成　　年　　月　　日 （　　） 第３希望　平成　　年　　月　　日 （　　）
受講者数	
講義会場	

山梨労働局労働基準部監督課　担当：上条
〒400-8577
甲府市丸の内1－1－11
電話　　055－225－2853
ＦＡＸ　055－225－2783

※ 日程等については、おってご連絡の上、調整させていただきます。